

新聞 労 連



2026年 | No. 1363

3月1日（日）

- 新聞協会事件 和解協議大詰め 2
- 印刷職懇 東京機械見学 2
- 新研集会 戦時性暴力を考える 3
- 神戸で新幹線共闘会議開催 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

守れ報道の自由、監視・密告社会許さない

新聞労連 スパイ防止法反対の取り組み

2月の衆院選において与党が3分の2を大きく上回る勢力を得たことで、高市政権は掲げる政策を推進する絶大な力を手に入れた。新聞労連や日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）は、中でもスパイ防止法や国家情報局の創設に反対だが、高市首相は法整備に強い意欲を示している。高市首相は「外国勢力が日本国の意思決定に不当に干渉するリスクが生じており、その活動を阻止する仕組みが求められる」とするが、スパイ防止法が施行されれば、報道の自由に重大な制約が課せられる上に、戦前・戦中のような監視、密告社会をつくり出す恐れも強い。スパイ防止法に向けては今夏に有識者検討会が設置され、議論が本格化する方向だ。報道に携わる全員が危機感を共有し声を上

げよう。

2月24日夜、国会前で「市民総監視のスパイ防止法・国家情報局法案反対」と題した集会が開かれ、労組や市民団体の関係者ら約900人が駆け付けた。MICも秘密保護法対策弁護団などとともに呼びかけ団体に名を連ねた。集会では海渡雄一弁護士が「平和のために活動することそのものがスパイ呼ばわりされて、戦争に反対すること自体ができなくなっていく」と警告を發し、MIC議長の西村誠委員長も「スパイ防止法ができれば、報道は相応な覚悟が必要になり、報道機関による自己規制への圧力も強まる」と訴えた。参加者からは「外国のアーティストを『推す』こともはばかれる世の中になってしまう」との声も上がった。



スパイ防止法に反対し、国会前に集まった参加者

関西学院大・小西美穂特別客員教授に聞く

特別中執 性被害・セクハラアンケートから（上）

「被害が見えなくされてきた」構造

「性被害やセクハラへの認識不足というよりも、被害が見えなくされて、被害にあっても言い出せないという構造の問題があきらかになった」。新聞労連の特別中央執行委員が新聞業界で働く人を対象に実施した性被害・セクシュアルハラスメントアンケートについて、元日本テレビ解説委員で、関西学院大学特別客員教授の小西美穂さん＝写真＝はこう分析する。上・下2回にわたり、アンケートから浮かび上がる課題を聞く。

結果を通読した小西さんは、「いまだにこんな状況が放置されてきたことに驚き、強い懸念を覚えます」と率直に語る。

読売テレビで女性初の捜査一課担当記者、そして同社で女性初の海外特派員、その後は日本テレビ政治部記者、キャスターとしてキャリアを重ねてきた。「女性初」という肩書がついてまわった自身の経験と、今回の回答には重なる部分が多いという。とりわけ重く受け止めたのが、「その場では被害と認識できなかった」という回答が少なかった点である。

「これは『個人の感じ方』の問題ではない。日常業務の中で『何がダメなのか』という境界線が曖昧にされた結果、被害にあっても言語化できず、飲み込まれてきた職業文化の問題だと思います」

アンケートでは、被害を受けた場所・状況として「取材や営業に伴う飲食の場」が約7割にのぼり、状況では「単独での対応」が85.7%と突出した。また、加害側として同業者や他社、警察関係者などが挙げられた。

「私もこういった状況下で危険を感じた経験は数えきれないほどある」と小西さんは振り返る。

「会食の場や一人での対応が大ききリスクであることは明らかなので、まずは被害が起きない仕組みをどう作るかが問われる」

背景には、長年続いてきた取材慣行がある。「懐に入り込む」「仲良くなる」ことで情報を得るスタイルが、「特ダネ」などの成果と直結してきた。

「本来は、記者自身の知識や経験、取材力で相手と渡り合うべき。しかし現場では『大物から可愛がられる』ことに労力を使い、成果と人間関係が強く結びつく構造がまだまだある。その取材スタイルが全て否定されるものではないが、競争が激しい現場ほど、『波風を立てない』ことが美徳のように扱われがちです」

その空気の中で、違和感を覚えても声を上げにくい状況が生まれる。

「この仕事に誇りを持ち、続けたいと思ってい



るほど、『取材がしにくくなるのでは』とか『自分の評価に響くのではないかと』と考えてしまう。だから言えなくなる。つまり問題は、「声を上げれば不利益を被るかもしれない」と感じさせる構造そのものだという。

では、こうした取材スタイルや職場文化は変えられるのか。

小西さんは明言する。「変われると思うし、変えていかないと新聞業界は人権意識をアップデートできないまま。変えるか変えられないかではなく、変えるために何をやるのかという具体的なステップを踏んでいく必要がある」

重要なのは、このアンケートを「ひどい実態が明らかになった」で終わらせないことだ。相談しない理由として「無駄だ」「関係が悪化する」「不利益扱いされる」といった回答が多かった事実についても、小西さんはこう見る。

「仕組みに対する不信感が見えます。窓口を置いただけでは変わらない。制度が本当に機能するという信頼をどうつくるかが問われている」

次号では、この問題をハラスメント対策だけにとどめず、メディアの信頼と持続性を左右する「編集判断のアップデート」の課題として捉える視点を提示する。あわせて、海外メディアが組織改革や可視化にどのように取り組んできたのか、その具体例も紹介しながら、新聞業界が踏み出すべき次の一歩を探る。

【特別中執・伊藤恵里奈＝朝日労組】

「つながって闘いたい」課題共有

性暴力・ハラスメントでシンポ

メディア業界の性暴力・ハラスメントの「いま」を確認し、課題を共有するシンポジウム「もう終わらせよう、メディア・芸能・芸術の構造的性暴力」が2月7日、東京都渋谷区で開かれた＝写真＝。関係労組の組合員らによる実行委員会が企画、オンラインを含め100人以上が参加した。

新聞通信合同ユニオン委員長の松元ちえさんが、メディア業界での性暴力を巡る闘争の歩みを紹介した。テレビ朝日の女性記者が財務事務次官によるセクハラを告発したのを機に「メディアで働く女性ネットワーク」が発足したのが2018年。その動きに背中を押され19年、長崎市職員から性暴力被害に遭った女性記者が提訴し勝訴。23年、テレビ局の女性記者が国会議員秘書からの性暴力を訴え、これも勝訴した。どちらも取材対象者による性暴力で、松元さんは「声を上げた当事者の勇気と精神力による勝利だった」と話した。

民放労連・放送スタッフユニオン書記長の岩崎貞明さんは、愛媛県の「あいテレビ」の番組で司会を務めていたフリーのアナウンサーが、共演者らからセクハラを受けた事案について報告。「ノーと言ったら『明日から来なくていい』と言われて仕事を失うのではないかとという恐怖が常にあった」とフリーランスの立場の脆弱性を訴えた。



長崎事件などで原告代理人を務めた弁護士の中野麻美さんは、取材現場での性暴力は報道の自由への侵害であることや、メディア組織や司法、労働委員会の場で加害者擁護のための二次加害の言説が横行していることを挙げ、構造そのものに問題があると指摘した。

日本芸能従事協会代表理事の森崎めぐみさんは、22年実施の「芸能・芸術・メディア業界のハラスメント実態調査」の結果を解説。「トラブルがあったとき、個人が会社を訴えることがどれほど大変か」と理解を求めた。

登壇者からは「孤立させられている人がいる。つながって闘いたい」「なかなか声を上げられない人の声を聴かなければならない」との意見が出された。

【新聞通信合同ユニオン】

謝罪は不可欠 和解協議大詰め

新聞協会事件 被害者への精神的な補償を

日本新聞協会事務局幹部らによる組合役員への組織的ハラスメント・不当労働行為事件を巡り、東京都労働委員会による不当労働行為の第11回調査が2月5日、開かれた。第10回調査までに組合が都労委案を基に「当事者の人格や尊厳を傷つけたことについて謝罪する」ことを和解協定に盛り込むよう求めていたのに対し、協会は今回調査に先立ち示した書面で応じないと応答。団体交渉の場で協会側の代理人弁護士が当事者を指さして罵倒し、他の協会側出席者がその発言を制止も注意もしなかった二次加害を巡っても「不適切であったことを認め、今後、同様の言動を行わないよう留意する」旨を和解協定に盛り込むよう組合側は求めたが、応じない態度を示した。

また、被害者の名誉回復策として組合が譲歩の末に求めていた「当事者および組合執行部の面前で和解協定を読み上げる」旨についても応じないとした。さらには「本件に関し行われた相手方の一切の行為について、それが違法・不当であることを主張しないことを相互に約束する」との趣旨を盛り込むことを協会は要求。このような文言が

盛り込まれれば、今後本件協会の言動についてハラスメントだと言及することまで妨げられかねず、本件がなかったことにされかねない。

その上で、組合側は早期かつ適切な収拾のため、さらに大きく譲歩した意見を今回調査に向け提出し、その趣旨を調査当日に公益委員らに説明した。名誉回復策を巡っては、和解合意成立に向け苦渋の選択として、協会事務局長が和解成立時に同席するのであれば、協会側による読み上げにはこだわらないとした。違法・不当であることを主張しないことを相互に約束するとの趣旨を盛り込むよう組合が求めていることについては、本来は「和解協定書に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する」との一般的な清算条項で十分だと言える。その上で、組合側は「組合と協会は、本和解協定書の締結をもって本件が収拾し、本和解協定書に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する」との文言であれば受け入れ可能」だと伝えた。「人格や尊厳を傷つけたことについて謝罪する」との文言を巡っては、譲れないとした。

本件収拾のため、さらにハラスメントのない職場づくりに向け二度と同様のことを起こさないためにも、職員の人格や尊厳を傷つけた過ちを協会が認めた上で謝罪することは不可欠だ。協会労組の取り組みは和解協議において極めて重要な局面を迎えている。労連加盟単組から改めて力強い支援をお願いしたい。

新聞労連一丸となって支える

新聞労連中央執行委員長 西村 誠

新聞協会労組の争議はいま和解が成立するかどうかの大事な局面を迎えています。闘いは発生から4年にわたります。協会労組の皆さんの粘り強い闘いに改めて敬意を表します。この争議で重要なのは、被害を受けた元組合役員の傷つけられた尊厳を回復させることです。また、新聞協会の度重なる支配介入を二度と繰り返させないことも必要です。組合側にとって有利な和解を勝ち取るため、新聞労連一丸となって支えていきましょう。

輪転機工場を見学 見聞広げる

印刷職懇に30人 職場の課題と成果共有

印刷職場全国集会は2月8、9日、川崎市コンベンションホールなどで開いた。衆院選投票日を8日に控えていたが、全国から30人を超える参加者が集った。来賓に前回に引き続き輪転機製造などを手がける東京機械労組の高野将寛委員長らを迎え、全印総連加盟組合員も参加した。

全体会では、東日印刷労組、西日本プロダクツ労組、宮崎日日労組が報告した。東日労組は、自社の制度や組合が勝ち取った労働条件などを紹介。資格を取得すれば手当が支給される「資格取得奨励制度」は、対象は68種類に及ぶ。また、直近の交渉では冬季休暇の日数増、人間ドック休暇などを勝ち取るなどの成果を得たと報告した。

宮日労組は自社と東京機械製作所、読売新聞社の3社で共同開発した新型輪転機導入の経緯と課題について報告。新型輪転機開発に当たって新聞社から要望をメーカーに伝え、それをフィードバックすることで品質を落とすことなく、コストダ

ウンを実現できたと述べた。

西日本プロダクツ労組は、自社の女性社員受け入れの取り組みや、労組結成から4年間の成果と課題を報告した。西日本プロダクツは2025年度に印刷職場で初めて女性社員を採用。受け入れに向けて女性用トイレや更衣室などの施設を設置したほか、重量物の取り扱いの制限やハラスメントなどの学習会を開くことで社員の意識改革を進めた。また、同労組は、労組結成から4年間でベースアップが25倍(100円から2500円)に増え、一時金も40歳モデルで14万円以上増額する大きな成果を得たとしつつも、本社社員との大きな待遇格差が課題だと語った。今後の交渉で同一労働同一賃金の観点から格差是正を求めていくとした。

班別討論では、業務改善、人手不足、輪転機問題などをテーマに議論。採用難や離職者の増加によって無理な勤務シフトを組まざるを得ない現状や、三菱社の輪転機事業撤退に伴いメンテナンス



案内係の説明を真剣に聞く参加者ら

の内製化などが話題に上った。

2日目は東京機械製作所の協力で木更津市にあるかずさテクノセンター工場を訪問。製造と組み立ての現場を見学した。製造部では大型自動旋盤機を操作し、輪転機フレームを製作する一方で、ギアの小さな溝などは手作業で工作するなど、最新技術と職人の手仕事の両方で輪転機製造が成り立っていることが見て取れた。組み立て現場では30トン級の大型クレーンを含む天井クレーン4ラインを配置して十数トンの輪転機を組み立てていた。参加者は熱心に質問しメモを取るなどして見聞を広げた。

再雇用の待遇改善 統一要求策定へ

シニア集会「現役世代と分断、社の思惑通り」

60歳以降の働き方を考える新聞労連シニア集会在2月15日、東京で開かれ、7月の労連定期大会でシニア層の待遇改善などを求める統一要求を取りまとめる方針を確認した。

中高年者集會を衣替えして11年ぶりに開催した昨年の集會では「低賃金など待遇改善や仕事のやりがい確保」「組合を抜け弱い立場になったシニアの権利擁護」などの課題が浮き彫りとなった。

集會で労連は、現役から65歳超までを対象としたアンケートに、約750件と近年では異例に多い回答数があり、高い関心があったことを報告。傾向として、シニア層は一方向的に提示された低い労働条件を甘受しているが、現役世代は定年後の働き方への関心が希薄で「分断があり、経営陣の思惑通りかも」と問題提起した。また、国の統計に基づき、他業種と比べて定年後の賃金下落率が高い状況も示した。

基調講演で、毎日新聞記者の東海林智さん(元

新聞労連委員長)は、「地獄の入り口」とも言われるシニア労働者を取材した「リアル」を報告。「65歳超は99%が非正規。有期契約の打ち切りを恐れ、賃金交渉ができない。ハードな仕事が多く、労災の危険性も」などと指摘し、シニアも現役時代と同様に闘うべきだと訴えた。

ゲストには電機大手の継続雇用でパートに転換され、年収が85%カットされたとしてフルタイムの地位確認などを求め、東京地裁で係争中の原告が招かれた。「不合理な理由をつけ退職に追い込もうとする意図を感じた。組合も頼りにならなかった」と証言。「企業としての姿勢を問うため、残って闘うことが一番と決意した。誰でも安心して働けるようになるよう、皆で考えてほしい」と呼びかけ、参加者の共感を集めた。

会場のシニア組合員からは「衆院選、五輪の繁忙期に現役を休ませるため、連続深夜勤務や休日出勤を強いられた。健康面が不安」「退職金から

年間100万円近く取り崩している」との声も。昨年労連に加盟した電波新聞社労組から「加入資格を可能な限り広くし、再雇用者の賃金規定整備に取り組んでいく」との報告もあった。

労連は統一要求のたたき台を示し、定年延長や賃金水準の底上げ、契約更新時の事前協議などを盛り込んだ。退職者が加入できない単組には、個人加盟組合(関西・東京の合同ユニオン)の活用を促すことも提案した。【東京地連・寺田正】

全徳島事件 県労委傍聴支援を

一般社団法人徳島新聞社が2024年4月、分社化に反対した組合員を1人も昇進させなかった組合員昇進差別事件の救済申立手続きが大詰めを迎えている。組合側はこれまで徳島県労働委員会の4回の調査で、偶然では起こり得ない不均衡な昇進の実態と、不当性を明らかにしてきた。争点整理は終了し、4月14日は証人への審問を予定。当時の委員長と人事差別を受けた組合員2人が証人となる。多くの傍聴で、闘う全徳島を支えてほしい。徳島県庁で午前9時45分開始予定。

戦時性暴力 撮り、書き、残す

新聞研究部が中央集会

新聞労連新聞研究部は新研中央集会「戦時性暴力を考える～取材者の立場から～」を2月22日、東京・文京区で開いた。新研部は24年度から戦時性暴力をテーマに学習活動を行っている。同日は映画「黒川の女たち」監督の松原文枝さんによる講演と同映画の上映、監督を囲んでのシンポがあり、市民・組合員50人が参加した。松原さんの講演要旨と、戦時性暴力取材に取り組む新研部3記者の報告は以下の通り。

監督 松原文枝さん 講演要旨

当事者の覚悟



黒川開拓団の女性たちが受けた戦時性暴力の事実を知ったのは、2018年8月20日付朝日新聞全国版の記事がきっかけだった。自身の受けた被害を実名と顔を出して語る佐藤ハルエさんの姿があった。凄惨な体験を公にするのは自身を傷つける行為でもあるが、彼女の「歴史の闇に埋もれさせない」という強い意志を感じた。同時に、彼女はなぜ語ることができたか、語ろうとしたのだろうか。その理由を聞きたい、知りたいと思って取材を始めた。

取材者の葛藤と「壁」

性暴力の被害を聞き出すことは相手を深く傷つける恐れがあり、取材には勇気が必要だった。佐藤さんらは「どんなに恥ずかしいことであっても、もう（生きている）犠牲者は3人しかいない。生きているうちに事実を喋るのは恥ずかしいことは全くない」と、事実を気丈に語ってくれたが、当時の感情や本音まではなかなか口にしなかった。印象的だったのは、彼女たちを支援する黒川村開拓団遺族会会長の藤井宏之さんに見せる心からの笑顔と、私や報道側の人間に向ける厳しく真剣な表情の違い。当事者にとって、心から信頼できる「仲間」の存在がいかに重要かを感じたし、取材者としての「壁」も感じた。

家族や社会と繋がる

帰国後、女性たちは団の男性からも中傷を受け、長らく沈黙を強いられた。佐藤さんは1983年に「月刊宝石」という雑誌へ自分の体験を話している。「戦争が起きると女性たちが犠牲になる。同じ事は二度と起こしてほしくない」という思いだった。しかし、人名や団名が仮名で掲載され、かつ色物的なタイトル付けで掲載され、歴史的証言としては社会に届かなかった。掲載誌も買い占めを受け処分された。地元紙の記者とも1995年、戦後50年のときに取材の接点があったが、他の被害者や家族への影響が考慮されて記事にはならなかった。それがあって、2013年の満蒙平和開拓記念館での公表に至る。

この公表や、遺族会の藤井さんの主導で2018年に「乙女の碑」碑文建立が成って、状況が変わった。建立の4年後、取材がなかなかできなかった玲子さんが、会ってもいい、と変化した。当時は取り付くしまもない、つっけんどんな感じだった人が最初から最後までにこにこしているし、冗談も言う。2時間半、ずっと喋りっぱなしで、自分で資料や写真を持ってきていた。家族に被害を打ち明けることができたからの変化だった。孫から届いた「おばあちゃんが帰ってきてくれてよかった、自殺しなくてよかった」と書かれたはがきを、自分で全部読みあげた。どれだけ嬉しかったんだろう。別人のような笑顔だった。社会や家族がその



映画「黒川の女たち」を鑑賞する参加者たち

事実を受け止め、それによって被害者が尊厳を取り戻す過程を、撮影取材を通して目の当たりにした。

継承と残された時間

映画化のきっかけは、佐藤さんが亡くなったことだ。命がけて彼女が伝えたかったことを、形に残さなければ後悔する、という強い焦りがあった。現在、黒川の事実は教育現場でも取り上げられ、若い世代が現代の問題と重ね合わせて学んでいる。一方で、戦後80年、当時の関係者が次々となくなっている。碑文建立に最後まで反対していた方も密にやりとりをしていて、来年4月の慰霊祭で会おうと約束していたが、急逝された。残された時間は長くない。早く証言を撮っていかなければ、と思う。

<新研部報告>

全徳島・乾榮里子さん



戦時性暴力取材の全国ネットワークを全国の有志記者で結成した。戦中戦後の、国や共同体の利益のために女性の性が利用された事実を、性的搾取・人権侵害の視点でとらえて報道するグループだ。地方紙・全国紙15社

27人が定期的に情報共有し、一緒に書く取り組みをしている。一橋大・平井和子先生と協働して占領軍向け性的慰安施設の取材をそれぞれの地元について行った。さまざまな素晴らしい記事が出されたが、ある参加者が「戦争って全然8月15日に終わってなかったんだね」と言ったのが印象的だった。

性的搾取をされた女性たちにとって、そこから地獄が始まったと言っても過言ではないんじゃないか。ジェンダーや性暴力の取材は、社内でメインストリームになく孤立しがちだ。協働のメリットとして、限られた資料や取材手法の共有も大きい。連帯と力をもらったことも大きかった。

河北・浦響子さん



特殊慰安施設についての連載を菊池春子記者と書いた。菊池は仙台で、私は勤務地の多賀城で取材した。一回めで特殊施設の存在と紙面に掲載された募集広告を紹介、同時に一般の女性には身を守れという、差し出す女性と守る女性を二分化していた事実を紹介した。施設は1年もせずに閉鎖されたが、閉鎖で生活のすべを失った女性が街娼となり、より苦しい状況に置かれたことを伝えた。多賀城の街娼一斉検挙では、女性の実名を記し、その女性たちに警察が強い反省を求め、という記事があった。売買春の責任を女性にのみ転嫁するような当時の空気感や眼差しを資料を基に書いた。

戦後80年たち、証言者がそもそも少なく、知っていても口が重い。記事化も危ぶまれる状況だったが、戦後90年、100年の節目ではもっと難しくな

る。過去記事や文献から事実を積み重ねて掲載にこぎつけた。ネットワークがあってこそ、できた。



信濃毎日・前野聡美さん

満蒙開拓の歴史をテーマとした長期連載「鉄を握る」で、満州からの引き揚げの際に起きた性暴力について書いた。長野県は、全国で最も多い3万3000人の満蒙開拓団を送った。比較的早い段階から社として

報道に取り組んできたが、これまでなかった視点の一つがジェンダー、女性の視点。24年からの連載で歴史をとらえなおした。長野県でも女性を差し出したケースが見受けられたが「ソ連兵は怖い」だけ伝わる報道で終わると困る。平時では考えられない、公衆の面前で強姦が行われることが、どんなメンタリティで起きるのか。

根源には家父長性が下支えする国家体制の護持がある。年配男性が権力を握る支配構造と、守るべき女性と差し出すべき女性に二分する、という体制の問題がある。極端な暴力性は戦争下で突然発露するものではなく、普段からの差別構造＝家父長制が通底して、如実に現れる。大陸の花嫁として国策で女性を送り込んだが、連載では産む性としての女性を利用し、敗戦後には長男連れ帰り女兒は置き去りにしたなど、女性差別が色濃く反映された歴史を書いた。

JICA ホームタウン問題

取材4記者 オンライン座談会

国際協力機構（JICA）が国内4市をアフリカ諸国のホームタウンに認定、SNSなどで誤情報が拡散し炎上した問題で、新聞労連新聞研究部は2月16日、オンラインで取材に携わった地方4紙の記者による座談会を開いた。

山形新聞労組の野田達也記者（山形県長井市、ホームタウン・タンザニア）、千葉日報労組の田村理記者（千葉県木更津市、ナイジェリア）、新潟日報労組の黒島亮記者（新潟県三条市、ガーナ）、愛媛新聞労組の西尾寛昭記者（愛媛県今治市、モザンビーク）が登壇。新研部の小田良輔部員（愛媛労組）が司会を務めた。

いずれの自治体も発表直後、「移民が増える」などの誤情報からSNSで炎上、市役所に抗議が殺到した。各紙とも正確な情報発信に努めたが、メディア不信も相まって沈黙化せず、グーグルマップで「長井市役所→タンザニア・長井市役所」などの書き換え被害、今治市役所へトイレへの落書きもあった。

野田記者は「差別的投稿や抗議は、大半が県外からとみられる。事実を感情が上回り、正確な情報でも『言い訳』と受け止められた」と分析した。田村記者は「ファクトを提示するだけでは受け入れられず、自らの不安だけで判断して、炎上が広がった。悩ましかった」と指摘した。

黒島記者は「市の情報発信にも課題があった。地元では外国人差別はおかしい、との声もあったが、市当局から明確なメッセージはなかった」と回顧。西尾記者は「事業撤回で安堵の声があった一方、デマに屈する形で残念との意見も。外国人排除の傾向が明るみになった出来事だ」と述べた。

これまで培ってきた双方の連携や交流が途絶えたとの報告もあった。同様の問題が起きた場合、地元で暮らす外国人の視点に立って報道することの必要性などについて意見を交わした。

26春闘勝利に向け 各地で集会

ストの在り方議論 ハラスメント対策も

神戸市で新幹線共闘会議

新幹線沿線を中心とした地方紙15単組が、組合運営や春闘などの闘い方について情報交換する「新幹線拡大15者共闘会議」が1月30日、神戸市で開かれ、オンラインも含め約40人が参加した。経済闘争・ストや組合活動、記者への攻撃など6つの班に分かれてグループワークを実施した。

主催した神戸デイリー労組の田中陽一委員長は、かつて会社の上司から「立場に関係なく、経営に対して直球でものを言えるのは組合だけだ」と助言されたことを紹介。労連本部の西村誠・中央執行委員長は「『要求なくして獲得なし』という組合活動の初心に立ち返ろう」と呼びかけ、春闘における各単組の奮闘を促した。

グループワークでは、経済闘争に関して「経営側の考えを知るため、直近で管理職になった人へのアプローチを進めている」という取り組みが紹介され、ストライキに関して「降版間際の時限スト、全社ではなく整理部のみ」「デジタルストが一番望ましい」などの意見が上がった。また、ハラスメント対策として「ハラスメントスタンプ制度」を設け、スタンプが満タンになったら人事に提出するというアイデアも出された。

また、組合活動に関して組合費の在り方について活発に意見が出されたほか、ちょうど衆院選が佳境に入った時期だったこともあり、記者の攻撃への対策として神戸新聞が示した指針などの事例が共有された。

地連の重要性確認

要求作りの一助に

東京地連・関東地連合同常任委

東京地連・関東地連合同常任委員会が1月30日、あしかがフラワーパーク（栃木県足利市）で開かれた。各単組の委員長や書記長ら計23人が参加し、抱える課題や春闘に向けた方針を議論した。

単組報告では各労組が近況報告したほか、本社勤務者の駐車場補助の在り方や、副業規定について各社の状況を紹介しあった。

春闘に向けては、全下野労組が業務代替手当の創設を盛り込む方針を説明。「前回の関東地連で議論したこともきっかけになった」と連携の重要性を語った。

このほか、茨城新聞労組は「退職者が後を絶たない。採用ルートが多様化などを求めたい」と説明。神奈川新聞労組は「営業職が実労働時間制に移行することになり組合員から不安の声が寄せられている」と紹介した。

常任委は通常1～1時間半程度だが、今回は「異例、の2時間コース。世界的にも有名となったイルミネーションの見学を挟み、懇親会でも熱い議論を交わした。次回の関東地連常任委は3月、千葉県内で開かれる。【全下野労組・栞木澤良太】

過半数満たない組合

具体的懸念を学ぶ

中国・四国地連春闘討論集会

中国・四国地連春闘討論集会は2月7日、広島市の中国新聞本社で開かれた。外部参加の沖縄タイ

ムス労組やオブザーバー参加も含め10単組・組織の20人が参加し、組合が従業員過半数を割り込んだ場合の不利益について学習したほか、春闘に向けた各単組・組織の取り組みを報告した。

過半数に満たない組合の諸問題については、広島法律事務所の池上忍弁護士を講師に招いた。池上さんは使用者寄りの過半数代表者が選出される可能性を示した上で、労使協定の締結主体が労働組合でなくなった場合、社との対等性が保証された交渉ができなくなる、と指摘した。対策として組織拡大の努力に加え、過半数代表選出の際に使用者による指名を禁止し、管理監督者を代表にさせないことを挙げた。

単組報告では高知労組が、育児等休業者が出た職場への応援手当要求方針を掲げたほか、全徳島は増員要求を通じ社側の離職対策への意識をたたく方針を示した。

悩み共有 闘う力へ

部署別グループ討論

東北地連春闘産研集会



東北地連の春闘産研集会は2月9、10の両日、「悩みを力に～地方紙のこれまでとこれから～」をテーマに、青森県八戸市で開催した。来賓に西村誠新聞労連中央執行委員長、井上和哉九州地連書記長を迎え、約50人が参加した＝写真＝。

部署別のグループワークでは、人材不足が浮き彫りとなった。編集では中堅層の薄さによるプレイングマネージャー化とOJT停滞、デジタル対応など新業務が増える一方で従来業務が減らない構造を課題として共有した。一方で、記事が公共の記録として残る誇りや支局勤務の価値も再確認した。営業・事業は広告依存からの脱却へ総合提案型への転換を進めつつ、物販や生活支援が地域の信頼を広げている現状を報告した。販売・印刷は配達網の高齢化と労務管理の難しさを訴える一方、「待っている人がいる」実感が支えであり、届け続けること自体が地域インフラであるという誇りを語った。デジタルは技術の属人化や紙面優先文化との温度差を課題に挙げつつ、PVやSNSでの反響が可視化され、ローカル情報が大きな反響を生む手応えも示した。AI活用など一社では解決困難な課題は横の連携で取り組む必要性が示された。

勉強会では講師を招き、ニュース接触の「断片化」を踏まえ、Webは信頼の拠点、SNSは主張ではなく記事説明と導線設計の場であると整理した。運用はKPIより継続を優先し、仕組み化する重要性を確認した。質疑では不適切反応への対応や、AIによる要約で流入が減る懸念に対し信頼性を軸にファンを育てる視点も共有された。

アピール採択では、悩みは東北地連の横のつながりで共有し支え合うことが重要と確認した。さらに、地域の人々に必要な情報を届け続ける地方紙の役割を再確認し、組合員が心身の健康を保ち、誇りをもって働き続けられる環境づくりが喫緊の課題であるとした。

【デーリー東北労組・松木宏憲】

公正分配 チェックの機会

MIC 26 春闘決起集会

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）の2026年春闘決起集会は2月20日、東京・文京区の出版労連で開いた。「26春闘は何を求められているのか～労基法改悪に抗い働く尊厳を守るために」と題し、MIC元議長で新聞労連元委員長の東海林智さんが基調講演した。

東海林さんはJAM傘下シマノ労組が、物価上昇5年分との差額を要求して成果を得た昨年春闘事例をひき「賃金交渉は、公正な分配がなされているかチェックするもので、そのタイミングが春闘だ」と位置付けた。

闘争の構築については「非正規の仲間と一緒に声をあげる回路を作ろう。企業内最低賃金を求めるやり方は団結しやすい」と、分断と格差を越えて連帯を取り戻す必要と具体案を提示し「スト権を立てる過程では、反対派との対話・議論が組織の強さを生む」とスト権確立の重要性を指摘した。

この他、MIC参加産別の争議が報告され、新聞労連関係では協会労組が現状報告した。

新聞労連のイベント

JTC若手記者研修会

4月18、19日

新聞労連新聞研究部は、主に入社3～10年目程度の記者を対象に第57回若手記者研修会を4月18～19の両日、東京・春日の文京区民センターで開催します。

今回は①調査報道における具体的なアプローチ方法の例、②排外主義やスパイ防止法が市民読者にもたらす影響とそれらをどう伝えるべきかなどについての講座で、作家の深沢潮さんらを講師に迎える予定です。招請状はもう少々お待ちください。

5・15沖縄平和行進に参加を

沖縄マスコミ労協の協力で、沖縄の現実を肌で感じる貴重な取り組みです。今年は普天間基地の周辺を歩き現地記者の報告を聞いて反戦・平和について考えます。多数の組合員の参加をお願いします。

▼日時：5月16日(土) 朝7時半から17日(日) 午後5時まで (※那覇入りは前日の5月15日)。お申し込みは各単組経由でお願いします▼参加費：チャーターバス代や弁当、懇親会費で1万2000円▼詳細・申込み:右のQRコードから▼締め切りは4月17日(金)



全国書記会議 4月9、10日開催

新聞労連は4月9、10の両日、労組の書記局で働く人を対象とした「全国書記会議」を共同通信労組（汐留メディアタワー内）で開く。

各書記局での課題共有や情報交換を通じ、業務のスキルアップや全国の仲間との交流を目指す。リアル参加限定で、参加希望者は4月1日正午までに右の専用フォームから申し込む。

